

一抜け方式による入札について

一抜け方式による競争入札とは、対象となる複数の案件の落札決定順位をあらかじめ定めておき、先に執行する上位の案件で落札者となった者は、以降に執行する下位の案件に参加できなくなる（入札書が無効となる）入札方式のことを言います。

一抜け方式の対象となる案件及び落札決定順位は、次のとおりです。

令和8年10月28日入札

落札 決定 順位	件 名	履 行 場 所
1	小・中学校植木剪定業務委託	朝霞市幸町1丁目6番9号（朝霞第四小学校） 他4校
2	広沢公園他支障木剪定等業務委託	朝霞市本町3丁目他地内
3	星の森児童遊園地他支障木剪定等業務委託	朝霞市三原3丁目他地内

【問合せ】

朝霞市役所 総務部 契約検査課
電話：048-463-2488